

令和4年度職員団体との交渉結果（第2回人事課長交渉（女性・青年部））

1. 交渉団体

自治労滋賀県職員労働組合

2. 当局側出席者

人事課長、他人事課員

3. 交渉日および場所

令和4年11月16日（水）13:15～14:30 本館3-B会議室

4. 内容

賃金改善、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスなど

5. 交渉状況

職員団体	県
月例給の引上げについて、人事委員会勧告の実施を明言すること。一時金についても、コロナ禍前の水準まで引き上げること。	人事委員会勧告を尊重する立場に変わりはないが、勧告内容の実施については総務部長としっかり協議して決めていく。
扶養手当について、子に係る手当額を上限の月額1万円に引き上げること。 通勤手当について、ガソリン価格の高騰が生活を直撃しているため、交通用具の手当額を引き上げること。	扶養手当については、月額9,900円に引き上げるとの勧告があったことから、これを基本に検討する。 通勤手当について、ご意見は受け止めるが、勧告にないため独自に改善を実施することは困難である。
特殊勤務手当について、豚熱の防疫作業は、暑い中で精神的に負担のかかる作業であることから、手当額を改善すること。	負担のかかる業務であるという声は聞いている。現在、特殊勤務手当全般について検討を行っているところであり、適切な制度となるよう検討を進めたい。
水防等の緊急出動時において、計画連休等により公共交通機関が利用できず、自家用車やタクシーで出勤しなければならない場合があるため、往復分の交通費を支給できるようにすること。	深夜に呼び出しを受けた場合は、深夜緊急業務手当を支給している。通勤手当は月額による定額支給であり、臨時的な通勤について考慮できないが、高速道路・タクシー利用料は使用料から支出できると認識している。
週休日の振替について、多忙で振替の取得が難しく、また、振替を取得するとその分業務の負担が増すことから、本人が希望しない場合は時間外勤務としてほしい。	「週休日の振替」と「時間外勤務」は、職員が自由に選択できるものではない。職員の健康の観点からも週休日の確保は重要であり、ご理解願いたい。
昔は副主幹が、前任は主任技師が担当していた仕事を、現在は技師が担当する状況であり、若手には手に余るような仕事もある。積極的に休暇を取得したいが、休暇を取得するためには時間外勤務をしなければならない状況である。 業務量がとにかく多く、時間外勤務をしながらぎりぎりの状況で係を回しているため、長時間労働を解消してほしい。	人員体制については、今後も事務事業の見直しや業務の効率化の徹底を図りつつ、業務の質・量とのバランスを考慮し、必要な体制を整えていく。 一人で抱え込まずにチームで仕事ができるように、そのためには職場に一定の余裕が必要と認識しており、持続性・代替性を勘案しながら人員配置や体制について考えていきたい。

<p>職場に産前休暇に入る予定の職員がいるが、後任がどうなるのか聞いていない。自分がそのような状況になったときには素早く代替職員が措置されるのか、職場が回るのか等の不安があるため、安心して休暇や育児休業を取得できるよう、代替職員を確保してほしい。</p>	<p>安心して休暇等を取得してもらえるように引き続き代替職員の確保に努めていきたい。 また、次年度に向けては、小規模係を統合しスケールメリットを出すとともに、係統合によって生まれる人員を余力として活用することについて、積極的な検討を各部局に依頼している。</p>
<p>近江学園等の福祉職場では、若手は年次有給休暇の取得が困難な状況であり、人員体制を含めた抜本的な対策を講じてほしい。</p>	<p>職場でコミュニケーションを図り、休暇の予定表を作成するなどの工夫をお願いしたい。近江学園は4月時点で2名の欠員が生じていたが、年度途中に欠員補充している。</p>
<p>技術職場で勤務しており、1月から産前休暇を取得する予定であるが、安心して休めるよう、代替職員を配置する際は専門性や経験を考慮してほしい。</p>	<p>部局ともコミュニケーションを図り、連携を深めながら代替職員の確保に努めており、引き続き努力したい。</p>
<p>育児のための制度は整備されているが、周りの職員の負担が増えるため利用しにくい。職種毎に退職者を登録し、何かあったら数か月助けてもらえるような制度があれば、安心して制度を利用できると思う。</p>	<p>OBの技術者の活用については部局と連携して進めている。ワーク・ライフ・バランスなくして人材確保は難しいということは重々承知しており、知恵を絞り部局とも連携して、安心して制度を活用できるよう何ができるか考えていきたい。</p>
<p>児童相談所では経験3年未満の職員が5割を占めると聞いており、メンタル不調で休職、退職する職員が後を絶たない状況である。日野に新しい児童相談所ができると聞いているが、職員が手薄な現状がさらに分散することになり、メンタル不調の課題がさらに顕著になると危惧している。働きたくなる児童相談所や福祉職の採用のあり方を本気で考えてほしい。</p>	